

被災県における災害復旧・復興計画（基本構想・ビジョン）の概要

		阪神・淡路大震災（兵庫県）	新潟県中越大地震（新潟県）
<b>発災日</b>		平成 7 年 1 月 17 日	平成 16 年 10 月 23 日
<b>基本構想発表</b>		平成 7 年 4 月 ※ 有識者による「都市再生戦略策定懇話会」からビジョンの提言を受け、「阪神・淡路震災復興計画—基本構想—」を兵庫県が策定。	平成 17 年 3 月 ※ 有識者による「震災復興ビジョン策定懇話会」が作成したビジョン
<b>基本構想・ビジョンの概要</b>	<b>復興の目標時期</b>	平成 17 年 （震災後、概ね 10 年後）	平成 26 年 （震災後、概ね 10 年後）
	<b>基本理念</b>	人間中心の都市づくり ①自然への畏敬の念をもち、自然と共生しながら、命を守り育む、アメニティ豊かな都市づくりを進める。 ②高齢化・成熟化の進む 21 世紀へ向けて、一人ひとりが主体的に自らの生活を創造しながら、共生する社会づくりを進める。 ③この地域の持つ文化的風土のうえにたって、外国にひらかれたまちづくりを進める。	創造的復旧  【復興の基本方向】 新潟県防災・安全立県宣言  【地域イメージ】 最素朴と最新鋭が絶妙に組み合わせさり、都市・川・棚田・山が一体となって光り輝く 中越  【復興の基本方針】 ①情報公開による「お互いによい（win-win）復興とする」 ②中山間地の段階的復興と魅力を活かした新産業の計画的生み出し ③産業の持続的発展のための条件整備 ④安全・安心な市民自治の確立 ⑤市民安全にかかわる新しい学問・研究の開拓 ⑥他地域、全国、他国への貢献
	<b>施策の方向</b>	<b>&lt;基本目標&gt;</b> ①多核ネットワーク型都市圏の形成 ア) 被災地区の整備と新しい都市・農山漁村づくり イ) 陸・海・空にわたる多元・多重の総合交通体系の整備 ウ) 都市基盤の早期復興 エ) 防災拠点の整備 オ) 防災まちづくりの基礎となる河川・海岸・砂防・下水道・山地の整備 カ) 良質な住宅・宅地の供給と人にやさしいまちづくり  ②21 世紀に対応した福祉のまちづくり ア) バリアフリーのまちづくりの推進 イ) 住民の安心とふれあいを支える拠点づくり ウ) 人的ネットワークのシステムづくり エ) 災害医療システムの整備	<b>&lt;復興施策への指針&gt;</b>  【土地利用と社会資本】 ア) 自然への畏れをこめた土地利用 イ) 生活、生業再建と一体となった社会資本の復旧と再構築 ウ) 耐震性と災害時の自立電源・情報通信の確保に万全を期した公共建築物の再整備  【農業・林業】 ア) 中山間地全体の復興計画の作成 イ) 農業生産法人化、組合化、グループ化等の農林業の経営再編 ウ) 農地再編方式と復旧事業費の配分の決定 エ) 女性・若者の力の十分な活用

		阪神・淡路大震災（兵庫県）	新潟県中越大震災（新潟県）
		③世界に開かれた、文化豊かなまちづくり ア) 阪神・淡路文化の復興 イ) 参画型生涯学習システムの推進 ウ) 国際交流活動の展開 エ) 都市と農山漁村が手を結ぶまちづくりの推進 オ) 防災教育等の推進	<b>【住宅・まち・むらづくり】</b> ア) コミュニティ確保と自立再建を基本とした住宅再建 イ) 既存の空家・空地の活用 ウ) 耐震診断、耐震補強の強力推進 エ) 専門家チームの編成と派遣
		④既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動するまちづくり ア) 国内外へのアクセス整備 イ) 国際性豊かな環境づくり ウ) 国際経済文化機能ネットワークの形成 エ) 地場産業、基幹産業の復興 オ) ファッション、観光関連産業、商業の振興 カ) 新産業の創造・育成 キ) 農林水産業の振興 ク) 雇用の安定と地域産業を支える人材の育成	<b>【産業、商業、工業（民間活力重視）】</b> ア) 新たな産業構造の構築 イ) 地域循環・還元型取引の推進 ウ) 自然の恵みを活かした観光事業への特化・集中 エ) 震災メモリアルパークと関連施設の整備やイベントの開催 オ) 震災アーカイブスやミュージアムの整備と被災地へのサテライト配備 カ) 新潟発防災・安全性産業と首都圏も視野に入れたバックアップ産業の創出 キ) 県内広域防災拠点の整備と相互連携システムの構築 ク) 災害時事業継続のための官民連携新組織の立ち上げ
			<b>【防災、保健・医療・福祉、コミュニティ】</b> ア) 地域防災計画の検証と住民自治防災安全計画の作成 イ) 災害医療対策の確立と心身の健康づくりの整備 ウ) 地域内相互ケア体制の整備 エ) コア・コミュニティとサテライト・コミュニティの構築 オ) 次世代育成支援策の再構築
			<b>【防災・安全に関する学問・研究（官民連携）】</b> ア) 市民安全大学の開設 イ) 地方災害総合研究センターの設置
<b>実現体制等</b>	①基本構想をもとに、復興 10 年計画を策定する ②住宅復興、インフラ整備、産業対策については、緊急 3 年計画を策定する ③復興事業を円滑に促進するために必要な立法措置の検討を国に求める ・復興に際しては、住民主体によるまちづくりの推進を図る ・民間活力による復興を促進するため、規制を緩和する ・民間活動を活性化するためにも、公共投資を計画的に行う	①初期 3 年 滑走・離陸期 ②中期 4-6 年 上昇期 ③7 年以降 快調飛行期	

## 被災県における復興計画の概要

	阪神・淡路大震災（兵庫県）	新潟県中越大震災（新潟県）
発災日	平成 7 年 1 月 17 日	平成 16 年 10 月 23 日
復興計画策定	平成 7 年 7 月 ※被災者からの提言、県民アンケート等をもとに「阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会」が検討・立案した「阪神・淡路震災復興計画」（提言）を受け、兵庫県が復興計画を策定	平成 17 年 8 月 ※ 平成 17 年 3 月に震災復興ビジョン策定懇話会がとりまとめた「新潟県中越大震災復興ビジョン」の基本方針及び被災者の声を踏まえながら進められている被災市町村の復興計画を支援する観点から新潟県計画を策定
計画の名称	阪神・淡路震災復興計画 （ひょうごフェニックス計画）	新潟県中越大震災復興計画
計画の役割	①震災復興のための、兵庫県の行政計画 ②被災者の自立復興を支援する計画 ③市町の復興計画の指針となり、それを支援する計画 ④国・公団等に対しては、必要な復興事業の推進や支援を要請するもの ⑤県民や各種団体、民間企業に対しては、生活・事業再建や計画実現に向けた取り組みへの積極的な参画を促す指針	①「震災からの復興の主体は被災者であり、市町村である」ことを基本とした計画 ②被災の著しい 8 市町が検討を進めている震災復興計画の骨子等を踏まえ、「震災復興ビジョン」の策定に携わった学識経験者の助言を得ながら「震災復興ビジョン」の具体化に向けて、市町村支援や広域的な観点から、県として取り組む施策や事業についてまとめた計画
復興の目標時期	平成 17 年 （震災後、概ね 10 年後）	平成 26 年 （震災後、概ね 10 年後）  ※全ての被災者が生活再建の見通しを立てられる目標時期 ⇒平成 18 年 10 月（降雪期前）
基本理念	人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくり ①「兵庫 2001 計画」の理念に基づく先導的な復興事業を、この地域において推進する。 ②高齢化・成熟化の進む 21 世紀に向けて、一人ひとりが主体的に自らの生活を創造しながら、共生する社会づくりを進める。 ③この地域のもつ文化的風土のうえにたって、外国に開かれたまちづくりを進める。 ④自然への畏敬の念をもち、自然と共生しながら、命を守り育む、アメニティ豊かな都市づくりを進める。	①復興の柱：創造的復旧 ②基本理念：被災者の思いを基本とした復興  <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">被災者の思いを基本とした復興</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">被災者</div> <div>○生活再建への思い</div> </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">市町村</div> <div>○被災者支援、地域の復興</div> </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">県</div> <div>○市町村支援、広域の復興 ○財政的・制度的な課題については、制度上の改善等を国に提案・要望</div> </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">国</div> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">（出典：「新潟県中越大震災復興計画」平成 17 年 8 月新潟県）</p>
施策体系	21 世紀に対応した福祉のまちづくり ア) バリアフリーのまちづくりの推進	【施策展開の考え方】 ①被災者の実情に応じた施策展開—被災者の確実なサポート—

	阪神・淡路大震災（兵庫県）	新潟県中越大震災（新潟県）
	<p>イ) 良質な復興住宅の供給  ウ) 住民の安心とふれあいを支える拠点の整備  エ) 人的ネットワークシステムの整備  オ) 災害医療システムの整備</p> <p>世界に開かれた、文化豊かな社会づくり  ア) 地域の芸術文化活動の復興  イ) 学校・文化財の復旧の支援  ウ) 街並み・景観の復興  エ) 参画型生涯学習システムの推進  オ) 国際交流拠点の整備とプログラム開発  カ) 都市と農山漁村の連携</p> <p>既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり  ア) 国内外へのアクセス整備と産業基盤づくり  イ) 国際経済文化機能ネットワークの形成  ウ) 既存産業の高度化  エ) 新産業の創造・育成  オ) 農林水産業の振興  カ) 雇用の安定と地域産業を支える人材の育成</p> <p>災害に強く、安心して暮らせる都市づくり  ア) 地域防災基盤の整備  イ) 防災施設の整備  ウ) 防災マネージメントの充実  エ) 防災システムの充実  オ) 地域防災力の向上  カ) 調査研究体制等の強化</p> <p>多核・ネットワーク型都市圏の形成  ア) 被災地における人にやさしいまちづくり  イ) 被災地区の整備と連携した新しい都市づくり  ウ) 陸・海・空にわたる多元・多重の総合交通体系の整備  エ) 都市基盤の早期復興  オ) 防災拠点等の整備  カ) 災害に強い都市と農山漁村の基盤整備</p>	<p>②民間活動と連携した施策展開—民間の知恵と行動力の動員—  ③県内経済の持続性に資する施策展開—県内優先調達への配慮—  ④復興事業を先導とした全県への施策展開—新潟県全体のリニューアルへ—  ⑤全国への発信・貢献を目指した施策展開—復興の「新潟モデル」の実現—</p> <p>【計画の体系】</p> <div data-bbox="1685 478 2469 1558" data-label="Diagram"> </div> <p>(出典：「新潟県中越大震災復興計画」平成 17 年 8 月新潟県)</p>
<p>計画の位置付け及びフォローアップ</p>	<p>◆震災後 3 年間：緊急復興期間  インフラ、住宅、産業の 3 分野について、「緊急復興 3 か年計画」を策定  （住宅・産業：平成 7 年 8 月、インフラ：平成 7 年 11 月）  ◆平成 10 年 3 月：「阪神・淡路震災復興計画推進方策」を策定  震災後 3 年間の取組と成果について、横断的な点検を行い、復興計画を効果的かつ着実に推進するため、分野ごとに重要課題とそれを解決するための具体的な戦略を策定</p>	<p>◆計画の位置づけ：復興に向けた「第一次計画」  ◆復旧段階：震災から概ね 3 年  ◆再生段階：震災から概ね 6 年  ◆発展段階：震災から概ね 7 年以降  ◆被災者ニーズや市町村・民間レベルでの復興プロジェクトの進捗状況に対応した新たな施策展開の必要性を検証し、毎年度点検・見直しを実施</p>

	阪神・淡路大震災（兵庫県）	新潟県中越大震災（新潟県）
	<p>◆平成12年11月：「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」を策定 震災5年目の総合検証や県民などからの意見・提言を踏まえ、復興計画期間後期5か年の取組方向や具体的施策を策定</p> <p>◆平成14年12月：「阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム」策定 被災地の現状や、これまでの取組の検証を行ったうえで、残された課題の基本的な考え方や課題を整理し、課題解決に向けた施策の方向や、一般施策として引継ぐべき施策の方向、最終3か年で重点的に取組むべき事業などの取りまとめをおこない、プログラムを策定</p> <p>◆復興10年総括検証・提言事業の実施 創造的復興への取組について、被災地現地調査や関係者へのヒアリング、ワークショップによる県民との意見交換等を通じて総括的な検証を実施。</p> <p>◆平成19年2月：「復興の成果を県政に生かす3か年推進方策」策定（期間：平成19～21年度） 「1月17日は忘れない」ための重点的施策展開</p>	<p>ア) 新潟県中越大震災復興計画 事業計画（平成18年度版）</p> <p>イ) 新潟県中越大震災復興計画 事業計画（平成19年度版）</p> <p>ウ) 新潟県中越大震災復興計画【第二次】 震災から概ね6年までの再生段階において必要とされる復興施策に重点を置いた第二次計画</p> <p>エ) 新潟県中越大震災復興計画【第二次】 基本事業編・基本事業概要書・復興プロジェクト編（平成21年度版）</p> <p>オ) 新潟県中越大震災復興計画【第二次】 基本事業編・基本事業概要書・復興プロジェクト編（平成22年度版）</p>